2　就任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 増田　武志 | 群馬県館林市下早川田町854番地１ |
| 〃 | 木村　實 | 群馬県太田市新野町1216番地 |
| 〃 | 青田　富夫 | 群馬県邑楽郡大泉町北小泉３丁目13番23号 |
| 〃 | 小磯　典夫 | 群馬県太田市新田市町81番地 |
| 〃 | 三田　恒夫 | 栃木県足利市荒金町117番地１ |
| 〃 | 牛久保榮治 | 群馬県太田市茂木町1006番地１ |
| 〃 | 石井　清志 | 群馬県太田市安良岡町乙548番地 |
| 〃 | 星野　繁夫 | 群馬県太田市強戸町475番地 |
| 〃 | 大竹　一廣 | 群馬県太田市脇屋町624番地 |
| 〃 | 池上　富夫 | 群馬県太田市内ヶ島町527番地 |
| 〃 | 横山　米吉 | 群馬県太田市東今泉町288番地１ |
| 〃 | 内藤光次郎 | 群馬県太田市西新町31番地８ |
| 〃 | 寺内　吉一 | 群馬県館林市当郷町1960番地 |
| 〃 | 大塚　喜一 | 群馬県邑楽郡邑楽町大字中野5176番地 |
| 〃 | 原田　榮次 | 群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚1648番地45 |
| 監事 | 森尻　芳伯 | 群馬県太田市東別所町230番地１ |
| 〃 | 堤　康一 | 群馬県太田市福沢町84番地２ |
| 〃 | 飯塚幸重郎 | 群馬県邑楽郡邑楽町大字秋妻356番地 |

## 渡良瀬川中央土地改良区連合役員の退任及び就任の公告

群馬県及び栃木県の区域の一部を地区とし、群馬県太田市に事務所を有する渡良瀬川中央土地改良区連合から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成 22 年３月 19 日

関東農政局長　皆川　芳嗣

1　退任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 谷田部昭一 | 群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀449番地 |
| 監事 | 岡村喜代惠 | 群馬県館林市岡野町甲402番地１ |
| 〃 | 三田　恒夫 | 栃木県足利市荒金町117番地１ |

2　就任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 三田　恒夫 | 栃木県足利市荒金町117番地１ |
| 監事 | 牛久保榮治 | 群馬県太田市茂木町1006番地１ |
| 〃 | 星野　繁夫 | 群馬県太田市強戸町475番地 |

## 埼玉北部土地改良区連合役員の退任の公告

埼玉県及び群馬県の区域の一部を地区とし、埼玉県児玉郡神川町に事務所を有する埼玉北部土地改良区連合から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成 22 年３月 19 日

関東農政局長　皆川　芳嗣

退任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 田村　啓 | 埼玉県児玉郡神川町大字関口81番地１ |

## 建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年３月 19 日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　処分をした年月日　平成22年２月22日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　竹沢建設株式会社　竹沢　由之　富山県射水市寺塚原836－３　国土交通大臣許可（特－21）第14811号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年２月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年３月 19 日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　処分をした年月日　平成22年２月22日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社白又組　白又　範章　富山県下新川郡入善町新屋1677　国土交通大臣許可（般－21）第8500号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鉄筋工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年２月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

## 相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

**平成２１年（家）第３０１６７号**

東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍仙台市太白区郡山４丁目７番、最後の住所仙台市太白区西多賀２丁目９番23号エクセルジオ西多賀301、死亡の場所仙台市青葉区、死亡年月日平成20年１月３日、出生の場所山形県西置賜郡豊田村、出生年月日昭和29年９月２日、職業不明
被相続人　亡　伊藤　　忠
事務所仙台市若林区土樋262番地の10　松坂法律事務所
相続財産管理人　弁護士　郷野　元之
仙台家庭裁判所

**平成２１年（家）第３０１８２号**

仙台市宮城野区岩切字今市47
申立人　但木　雪子
本籍仙台市青葉区霊屋下102番地、最後の住所仙台市青葉区霊屋下13番２号、死亡の場所仙台市太白区、死亡年月日平成21年10月25日、出生の場所東京市下谷区萬年町２丁目31番地、出生年月日大正12年６月25日、職業無職
被相続人　亡　金子　美子
事務所仙台市青葉区一番町１丁目17番24号高裁前ビル６階小幡法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小幡佳緒里
仙台家庭裁判所

**平成２２年（家）第１４８号**

茨城県水戸市南町２丁目５番５号
申立人　株式会社常陽銀行
本籍茨城県稲敷市浮島4228番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所茨城県稲敷郡阿見町、死亡年月日平成21年４月10日、出生の場所茨城県稲敷郡十余島村、出生年月日昭和24年６月５日、職業会社役員
被相続人　亡　髙須　　康
事務所茨城県土浦市文京町１－９　吉原ビル２Ｆ　天野竹若法律事務所
相続財産管理人　弁護士　天野　義章
水戸家庭裁判所龍ケ崎支部

**平成２２年（家）第３００２３号**

千葉市若葉区若松町424番地54
申立人　高見澤静江
本籍千葉市若葉区貝塚町595番地の20、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所千葉市中央区、死亡年月日平成21年８月23日、出生の場所長野県南佐久郡穂積村、出生年月日昭和22年11月20日、職業会社員
被相続人　亡　高見澤秋範
事務所千葉市中央区中央４丁目17番３号袖ヶ浦ビル６階　佐野総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　好生
千葉家庭裁判所

**平成２２年（家）第３０００９号**

埼玉県さいたま市岩槻区本町６－４－12
申立人　三宅　由美
本籍千葉県野田市野田640番地、最後の住所千葉県野田市清水670番地の10、死亡の場所千葉県野田市、死亡年月日平成21年12月23日、出生の場所千葉県野田市上花輪624番地、出生年月日昭和25年７月28日、職業不詳
被相続人　亡　田上　隆広
千葉県松戸市松戸1119番地　ソルヴェールレジデンス307号
相続財産管理人　弁護士　塚本　晶也
千葉家庭裁判所松戸支部